



報道関係者 各位

令和4年2月24日（木）発表

【照会先】

総務部 総務課

課長 馬場 剛（内線 4110）

総務企画官 松本 浩隆（内線 4113）

（代表電話）092（411）4861

（直通電話）092（411）4737

久留米労働基準監督署職員の 新型コロナウイルス感染症への感染について

令和4年2月22日（火）、福岡労働局久留米労働基準監督署（久留米市諏訪野町2401。以下「久留米署」という。）の職員が新型コロナウイルス感染症に感染していることが判明しました。

当該職員は、窓口業務には従事しておらず、2月15日（火）まで出勤し、発熱・咳等の症状はなく、終日マスクを装着して勤務していましたが、感染者（職場外）の濃厚接触者として自宅待機していたところ、21日（月）にPCR検査を受けて、22日（火）に感染が確認されたものです。

久留米署では、事務室内の必要な消毒措置を十分行った後、通常どおり開庁して、職員及び利用者の方への感染防止対策を講じた上で業務を行っております。

当該職員の行動履歴を確認した結果、職員及び利用者の方に濃厚接触者はいないと判断しておりますが、健康に不安がある方につきましては、念のため最寄りの受診・相談センターやかかりつけ医、地域の相談窓口等までご連絡いただきますようお願いいたします。